

自転車 JIS 規格の改正について

(財) 自転車産業振興協会 技術研究所

1. 改正の経緯

平成 16 年 6 月に工業標準化法が改正され、新 JIS マーク制度がスタートしているが、それにより事業者は国に登録された民間認証機関の認証を得て JIS マークを表示することとなった。また、国が指定した製品に限って JIS マークの表示を認めていた『指定商品制度』が廃止され、JIS の製品規格が整備されたすべての製品について JIS マークが表示できるようになった。

しかし、自転車関連の JIS 規格の中には引用規格がすでに改廃（JIS BO205、BO211、H8617、C1502 など）され、整合が取れていないものや性能規定と試験方法がひとつの項目内で規定されているもの或いは製図法、単位系、規格票の様式が最新の規定どおりになっていないものなどがあり、特に自己適合宣言や海外認証機関での認証時に支障をきたす恐れが生じてきた。

それらに該当する規格については順次改正作業を行っていく予定であるが、今回は先行的に下記 5 規格が改正公示（平成 19 年 3 月 20 日付）されたので、その概要を以下に紹介する。

2. 今回改正された規格

- ①JIS D9432（自転車チェーン引き及びクランクピン）
- ②JIS D9451（自転車ベル）
- ③JIS D9452（自転車リフレックスリフレクタ）
- ④JIS D9453（自転車リヤキャリア及びスタンド）
- ⑤JIS D9454（自転車チェーンケース）

3. 改正の概要

- ①JIS D9432（自転車チェーン引き及びクランクピン）

引用規格改廃への整合、規格票の様式、文言の見直しなどの改正を行った。

- ②JIS D9451（自転車ベル）

前回の改正では、ベル音響性能試験の試験距離を $2\text{m} \pm 0.01\text{m}$ と改正したが、図の記載がそのままであったので修正した。なお、従来対応国際規格となっていた ISO 7636 : 1984 は、改正原案提出後の 2005 年 10 月に廃止されている。

- ③JIS D9452（自転車リフレックスリフレクタ）

耐温度試験は $50^{\circ}\text{C} \sim 55^{\circ}\text{C}$ の周囲温度にて実施、耐潤滑油性試験において陸用内燃機関用潤滑油 1 種 1 号を使用するとの規定は ISO 規格に整合させ、単に潤滑油に変更、

耐じん性試験は入手が容易な JISZ8901 に規定する 6 種普通ポルトランドセメントにより試験を実施、リフレクタ単独で試験を実施できない取付強度試験、取付角度規定の削除、ねじの許容限界寸法及び公差の規定文から“2 級相当”の文言を削除するなどの改正を行った。

④JIS D9453 (自転車ーリヤキャリア及びスタンド)

引用規格改廃への整合、規格票の様式、文言の見直しなどの改正を行った。

⑤JIS D9454 (自転車ーチェーンケース)

近年、プラスチック製の部品が多く使われていることから、半面ケース本体、半ケース本体及びリングケース本体の使用材料に合成樹脂を使用しても良いことを追加した。また、本規格には強度が規定されていないため、適合性評価を行う (JIS マークを表示する) ことを意図していないことを明記した。

※H19.5.11 技士のページに掲載許可済み